

M・Mの会

1：はじめに

M・Mの会では、相手を敬い、思いやりのある振る舞いで日常生活を営む上でごみに関する問題、交通マナーや不法投棄、自転車の不法駐輪、公園や道路上での犬猫の糞の後始末など数多くの問題点のなかからごみ問題についてとりあげました。

収集日や分別方法について、また通りがけのポイ捨て等の対策について考えました。ごみ集積場のルールについて守られないことが多くみられ、原因について考えてみました。



2：原因について

- ①ルールを守らない人や通りがけにポイ捨てをする人は町会に未加入の人がおおいのではないか。
- ②共同住宅居住者、単身者、学生等短期間の住人には町会に未加入の人が多く、町会等の情報が届かない。
- ③ごみ出しルールの表示等が小さかったりしてわかりにくい。
- ④年末年始の収集日の表示等が小さくてよく見えない。
- ⑤最近では通販の段ボールが多く、たたまないで出されている。

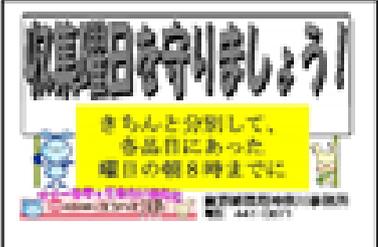
3：対策について

- ①町会の加入促進を進める PR を多くしてほしい。
- ②集積場にわかりやすい啓発看板を設置する。
- ③共同住宅居住者等には不動産屋さん、大家さんから指導してもらう。
- ④新年度の大学等には行政から指導してほしい。

4：活動について

区長懇談会において町会等では各地域においては集積場の管理や清掃をしているが未加入の利用者も多いことから、集積場に設置する有効な啓発看板はありませんか、また、どこでもらえるか、と質問しました。行政で発行している啓発看板一覧表と担当部署をいただきました。これを参考にして集積場の美化に役立てば幸いです。

啓発看板等一覧表

①	目的	ポイ捨て防止		①	目的	分別啓発	
	サイズ	30cm×30cm			サイズ	A4またはA3	
	窓口	区役所地域環境課			窓口	資源循環局神奈川事務所	
	備考	ゴミステーション			備考	紙類、プラスチック類の手づぐのため、内容は毎更新	
②	目的	不法投棄防止		②	目的	分別啓発	
	サイズ	30cm×40cm			サイズ	A4またはA3	
	窓口	区役所地域環境課 資源循環局神奈川事務所			窓口	資源循環局神奈川事務所	
	備考	ゴミステーション			備考	紙類、プラスチック類の手づぐのため、内容は毎更新	
③	目的	犬の糞尿防止		③	目的	収集曜日遵守	
	サイズ	30cm×30cm			サイズ	A4またはA3	
	窓口	区役所生活衛生課			窓口	資源循環局神奈川事務所	
	備考	ゴミステーション			備考	紙類、プラスチック類の手づぐのため、内容は毎更新	

担当部署	電話番号 FAX	URL	番地
神奈川区役所地域環境課	411-7091 328-2502	区役所ホームページ	①、②
神奈川区役所生活衛生課	411-7143 411-7039	区役所ホームページ	③
資源循環局神奈川事務所	44-0871 44-5938	神奈川電子政府ホームページ	②、③、④、⑤

5：施設見学について

①資源循環局旭工場

旭区白根の清掃工場に見学にいきました、旭区の高台にあり横浜では規模の小さい工場です。

ただし見学には最適でした、小学生の子どもたちも多く見学にくるということで、説明してくれた担当の方もわかりやすい解説でした。

特にプラごみについて伺いました、燃焼効率はプラ混入のほうがよくはないかという質問には、燃えるごみの燃焼は24時間続けているので混入の必要はないとのこと、最初の点火時だけガスで点火するそうです。

燃えるごみについては水分を出来るだけ切ってほしいそうです。

草木や樹木については数日乾燥させて出してほしいとのことでした。

②川崎市環境局浮島処理センター

浮島処理センターは川崎駅からバスで40分埋立地の奥でした。

工場はかなりの大規模で、ごみ処理、粗大ごみ処理、資源化处理、等をまとめた施設でした、また発生した熱を利用して発電していました。

工場内の電気をまかない余剰電力は電力会社を送るそうです。

川崎では分別と資源化については横浜と同じでしたが、紙の分別だけ違いがありました。紙類でも上質の紙で紙マークあり（広告等）は別に収集してトイレットペーパーになるそうで、一般販売はなく公共施設で使用しているそうです。



③まとめ

どちらの施設でも燃えるごみや粗大ごみ等には金属や時には注射器が混入していることがあり困っているようです。

また、汚れたプラスチック製容器は軽くすすいだり、中身を使い切っていただければ、プラとして出してくださいとのことでした。

6：地域のつどい意見と回答

地域のつどいで出された意見と資源循環局担当係からの回答を何例か報告します。

(地域のつどい Q&A)

- Q1: 公園の清掃では落ち葉時には1回の清掃でゴミ袋40から50袋になり通学道路に置くので危険である、特別処理など良い方法があれば教えてほしい。
- A1: 道路上ではなくても公園の柵の内側など、道路から回収しやすい位置に置いていただければ収集には問題ありません。具体的な場所については、資源循環局神奈川事務所にご相談ください。
- Q2: 新しい住宅が出来て従来のごみ集積場が満杯である。分散するような方法を教えてもらいたい。
- A2: 原則10世帯以上で集積場所を新設できます。具体的な場所を検討のうえ資源循環局神奈川事務所にご相談ください。なお、10世帯以上の集合住宅が新築される場合、原則として敷地内に集積場所を設置することとなっています。

7：活動をふりかえって

この活動を通して町会や行政の活動を知ることが出来ました。

地域のつどい等で出てくる要望や意見などでは町内会や地域ではできることはやっている、行政でなければ出来ないこと、実効性のあるやりかたを地域は求めています。

